

お知らせ

令和元年10月1日納付分から消費税率変更により三山市民センターの使用料が変わります

※消費税含む。(単位:円)

市民センター使用料	定員	午前の部 9:00から12:00	午後の部 12:30から16:30	夜の部 17:00から21:00	全日 9:00から21:00
多目的ホール	226名	5,830	7,770	11,660	19,440
		↓	↓	↓	↓
		5,940	7,920	11,880	19,800
会議室	30名	860	1,180	1,830	3,020
		↓	↓	↓	↓
		880	1,210	1,870	3,080
会議室(視聴覚室1)	36名	970	1,290	1,940	3,240
		↓	↓	↓	↓
		990	1,320	1,980	3,300
会議室(視聴覚室2)	18名	750	1,080	1,510	2,590
		↓	↓	↓	↓
		770	1,100	1,540	2,640
会議室(音楽室)	20名	1,080	1,290	2,160	3,670
		↓	↓	↓	↓
		1,100	1,320	2,200	3,740
第1・第2和室	30名	640	860	1,290	2,160
		↓	↓	↓	↓
		660	880	1,320	2,200
調理室	26名	1,510	2,590	3,670	6,260
		↓	↓	↓	↓
		1,540	2,640	3,740	6,380
軽運動コーナー	1回				210
					↓
					220
展示ギャラリー	1日				3,240
					↓
					3,300

※令和元年9月30日までに予約された場合でも、申請手続き(料金支払い)が10月1日以降であれば、10%税率が適用されます。

※使用料をお支払い後に予約をキャンセルする場合、使用日の20日前までにお申し出いただかないと使用料の返金は致しかねます。

使用料はなるべく使用日当日にお支払いください。

※営利を目的として使用する場合は、使用料が上記の表にある金額の3倍の額となります。